

平成29年10月16日

生徒・保護者の皆様

京都府立洛東高等学校
校長 温 井 裕 二

ミサイル発射に係るJアラート等の情報伝達時の対応について

秋晴の候 保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動に対し、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、去る8月29日と9月15日早朝に北朝鮮からミサイルが発射され、日本の上空を通過し太平洋に着弾するという緊急事態が発生しました。京都府はJアラート対象地域ではありませんでしたが、今後、京都府が対象地域になることも考えられます。

つきましては、下記のような対応としますので、御理解の上、対応をお願いいたします。

なお、裏面「Jアラート発表時の授業について」で、休校や始業時刻を遅らせるなどの対応について確認してください。

記

1 登校前に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

登校を見合わせ、自宅で待機する。そのとき、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。そして安全が確保されるまで自宅から出ない。

2 登下校中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

- (1) 近くの建物や地下に避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。
- (3) 公共交通機関等を利用している場合は、乗務員等の指示に基づく行動をとる。
- (4) 続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続する。

3 学校等で教育活動中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

- (1) 職員室から校内放送で、Jアラート等の伝達内容に基づく避難及び対応の指示がある。
- (2) 教室、特別教室で授業中の場合は、窓から離れるか廊下に移動する。
- (3) 体育館で授業中の場合は、中央に集まって頭を守って伏せる。
- (4) グラウンドで授業中の場合は、教員の指示に従って避難する。

4 下校直前の時間帯に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合

下校（帰宅）を一時中断し、安全が確保されるまで校舎内で待機する。

5 避難行動等を解除する（安全が確保される）場合の判断

- (1) Jアラート等による避難行動解除の情報伝達があった場合
- (2) Jアラート等によるミサイル通過の情報伝達があった場合
- (3) Jアラート等による日本の領海外の海域に落下した等の情報伝達があった場合

※ 上記(1)～(3)の情報伝達があった場合でも、不審なものを発見した場合は決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡する。

Jアラート発表時の授業について

京都府立洛東高等学校

Jアラートが発表された場合は、下記のとおりに対応してください。

記

1 対象となる地域 京都府

2 生徒の対応

(1) 自宅待機の場合

時 間	Jアラート	生徒の対応	
午前 6 時30分	発表中	自宅待機	
午前 6 時30分 までに	解 除	授業	1 限（8 時40分）から通常授業
		試験	通常実施
午前 8 時30分 までに	解 除	授業	3 限（10時40分）から授業
		試験	2 時間遅らせて実施 10時40分～ SHR 11時～ 1 限 12時05分～ 2 限 3 限のある場合は13:40～（昼食を持参のこと）
午前11時	解 除	5 限（13時15分）から授業	
午前11時	発表中	臨時休校（自宅学習）	

(2) 登下校中の場合

- ・原則として上記（1）に準ずる。
- ・ただし、ミサイル発射等の影響により公共交通機関に遅延や運休が生じた場合は、公共交通機関からの指示に従い行動すること。また、安全が確保された場合には状況に応じて登校、または、下校すること。

(3) 解除の確認について

- ・テレビ、ラジオ、インターネット（内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）等）などを通じて解除の確認をすること。

3 その他

- ・上記の（1）（2）と異なる場合は、学校のホームページにて連絡します。
- ・電話で学校に問い合わせないこと。（学校の電話回線は緊急連絡に使用するため）
- ・休校にならない場合でも、登下校には十分注意して行動すること。